

平成24年9月吉日

すまいづくり設計サポート「たてたいくん」の実施について

住宅担当理事 川西 和彦
住宅委員会委員長 久保井 邦宏

現在、建築士事務所は小規模・分散型傾向で事務所数は増加しています。しかし、小規模事務所の方々には、事務所協会への入会に対して、なかなかメリットが伝わりにくく会員数が増えない状況であり、会員確保の動きが必須であると考えられます。

会員確保の方法として、また(社)広島県建築士事務所協会が広く一般の人と交流し、理念を実践する社会活動の一つとして住宅委員会で検討してきた、すまいづくり設計サポート「たてたいくん」の実施について、説明いたします。

1) 概要

広島県内で建物の設計を希望する依頼者（お施主様）に対し、(社)広島県建築士事務所協会が仲立ちとなって、建築士事務所の仕事内容の紹介、正会員である建築士事務所との面談をとりおこなう。

2) 名称

本システムの名称は、すまいづくり設計サポート「たてたいくん」とする。

3) 募集と受付

依頼者(お施主様)の募集は、協会ホームページ、協会主催のイベント、広告等で行い、電話、E-mail、来所により受け付ける。最終的には、「たてたいくん」申込書を提出するものとする。

4) 建築士事務所の仕事内容の紹介

希望する依頼者(お施主様)に、建築士事務所の仕事についてわかりやすく説明した冊子（建築士事務所の仕事とは）を配布する。

5) 正会員である建築士事務所との面談

あらかじめ「たてたいくん」システムに登録を希望する正会員を募り、紹介台帳を作成する。面談を希望する依頼者(お施主様)は、エントリー事務所プロフィールファイル（登録事務所紹介ファイル）を協会内(建築サロン)で閲覧し、選択した三社と後日、面談を行う。面談は、協会が設定し、コーディネーターとして住宅委員2名が立ち会う。

当面のところ、登録できる正会員は専業事務所とする。

6) 設計競技

面談を終えた依頼者（お施主様）が、希望する場合は、面談を行った事務所により設計競技

を行うことができるものとする。ただし、対象となる敷地は、広島県内にあり、依頼者(お施主様)による建築が可能な土地に限る。また、登録事務所は、場合によりこれを辞退することができるものとする。

7) 依頼者(お施主様)参加費

建築士事務所の仕事について説明した冊子の送付は無償で行う。

面談を希望する場合は、1万円の参加費とするが、試験段階となる新年度はキャンペーン期間として無料とする。設計競技を行う場合は別途参加費が発生するものとする。

8) 開始時期

開始時期は24年度とし、第4回建築士事務所とつくるこだわりの住まい展にあわせ、10月末までに規約・各種書式の整備・告知準備を行い、広報する。

以上

添付書類

事務所向け

「たてたいくん」エントリー会員事務所募集要項

「たてたいくん」実施規定及び「たてたいくん」エントリー会員登録事務所規定

「たてたいくん」エントリー会員事務所申込書 (様式2-1)

「たてたいくん」エントリー会員事務所概要 (様式2-2)

「たてたいくん」アピールシート (様式2-3)

依頼者(お施主様)向け

「たてたいくん」フローチャート

「たてたいくん」依頼者向けのリーフレット

「建築士事務所の仕事とは」